

環境にやさしい 最新の清掃工場

平成29年4月の稼働を目指して、平成25年度から北部清掃工場（大神保町）の建替え工事を行っています。

市民及び事業者の皆様の協力により、ごみ排出量の削減が進み、新工場の規模は、現工場より焼却能力が約12%縮小でき、381t/日（127t/日×3炉）となります。

ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを利用して、温水提供を行うと共に高効率発電を行い、最大発電能力は8,800kWとなり、現工場の約6倍に増える予定です。

温水は隣接する温浴施設で利用し、発電した電気は清掃工場及び温浴施設の電気をまかない、余った電気を売電します。

現計画では年間約5,700万kWhの発電を行い、約4,500万kWhの電力を売電します。一般家庭に換算しますと、約10,000世帯分^{*1}となります。CO₂削減量としては年間約23,000t^{*2}となります。

ります。

清掃工場はごみの焼却を行うだけでなく、ごみの持つエネルギーを可能な限り取り出し、二酸化炭素排出量の低減を図り、再生可能エネルギーの有効利用を促進します。

※1 資源エネルギー庁:平成24年度家庭一世帯当たりの全消費電力量4,432kWh/年より算出

※2 環境省:CO₂排出係数平成25年度実績0.000522(t-CO₂/kWh)より算出

<完成イメージ図>



【お問い合わせ】 資源循環課 TEL 047-436-2433

STOP! 野焼き

ごみの屋外焼却いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

→野焼き行為を行った場合、**5年以下の懲役もしくは、1000万円以下(法人の場合3億円以下)の罰金**が科せられることがあります。

- ①煙が部屋に入ってくる
- ②洗濯物に臭いや灰がつく
- ③飛び火して火事にならないか心配

など多数の苦情が寄せられています。
※煙や悪臭に関しては「船橋市環境保全条例」でも規制されています。



臭いや煙は近隣の方にとって、とても不快なものです。ごみは適切に処理しましょう!



Q&A 庭で剪定した枝木や刈草を燃やしてもよいのですか？

A 近隣の皆様の生活環境に悪い影響があるのでやめましょう。直接本人には苦情が言いつらく、我慢している方や市役所に相談される方が多くいらっしゃいます。

※船橋市では家庭から出る枝木や刈草を可燃ごみとして回収していますのでごみ収集ステーションへお出してください(枝木は直径10cm以内、長さ50cm以内)。

【お問い合わせ】 廃棄物指導課 TEL 047-436-3810

「エコふなばし」でわかる環境用語

COOL CHOICE (クールチョイス)

国は2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標を掲げました。「COOL CHOICE (クールチョイス)」とは、その目標を達成するため、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に役立つあらゆる「選択」を促す運動です。

温暖化防止に役立つ「選択」として、エコカーやエコ家電を選ぶ、高効率

な照明に切り替える、公共交通機関を利用する、クールビズ・ウォームビズを実践するなどがあります。

船橋市でも地球温暖化防止を目的に、船橋市域における温室効果ガスの排出量を削減するため、「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、取り組んでいます。

(参考) 環境省ホームページ

ふなばしので“減らせCO₂”!!



未来のために、いま選ぼう。



「ふなエコ」マスコットキャラクター「ふなわりくん」

～浄化槽をお使いの皆様へ～ 浄化槽法定検査を受検しましょう!

「浄化槽法定検査」とは、定期的な保守点検、清掃(汚泥引き抜き)とは別に受検する必要があり、法律(浄化槽法)により義務付けられている検査です。通常保守点検や清掃では調べられない部分について検査を行います。

身近にある水路や川などの水環境を守るために、必ず受検しましょう!

受検の手続き、料金などについては、ご家庭で契約されている保守点検業者、清掃業者、もしくは公益社団法人千葉県浄化槽検査センターへお問い合わせください。

<法定検査実施機関>

【公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター】 ※千葉県指定機関

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1

電話 043-246-6283 FAX 043-246-6231

3つの契約をまとめた**一括契約**がおすすめだよ。詳しくは現在契約されている保守点検業者、清掃業者にお問い合わせください。

浄化槽を使うときの★3つの約束★

法定検査

年1回
千葉県浄化槽検査センターが実施

保守点検

年3回以上
契約専門業者が実施

清掃(汚泥引抜)

年1回以上
契約専門業者が実施

※回数は浄化槽の規模・型式によって異なります。



ふなばし 産品ブランド PRキャラクター 「目利き番頭 船えもん」

身近な水路や川をみんなで守っていきましょう!

【お問い合わせ】 廃棄物指導課 TEL 047-436-3810

情報広場

①講師募集!!

毎年、夏休みに実施しているイベント「セミのぬげがら調査」では、親子を中心とした参加者と一緒にセミのぬげがらを採集し、ぬげがらの分類方法を指導する講師を募集しています。講師は、「エコふなばし第7号」より募集しており、これまで7名の方から応募がありました。興味のある方はお気軽に市環境政策課(Tel047-436-2450)までお問い合わせください!! ※打ち合わせや下見にも参加して頂きます。



②環境基本計画の進捗状況を毎年報告しています

船橋市環境基本計画(計画期間:平成23年度~32年度)は平成23年3月に策定し、5年が経過しました。策定後は、計画で定めた環境に関する基本的な施策の進捗状況を年次報告書として作成しています。環境基本計画や年次報告書は、ホームページや市環境政策課で確認できますので、ぜひご覧ください。

【お問い合わせ】 廃棄物指導課 TEL 047-436-3810